

1 秋田市の概要

(1) 位置と面積

○市役所の位置 { 秋田市山王一丁目1番1号
北緯 39° 43' 12"
東経 140° 06' 13"
海拔 6.95m

○市の面積 906.07km² { 東西 43.03km
南北 46.20km

(2) 行政区域の変遷



編入年月日	面積(km ²)	人口(人)	世帯	備 考
明治 22 年 4 月 1 日	6.87	29,279	6,598	市制施行
38 年 8 月 1 日	7.19	29,986	6,735	広山田村(檜山観音前、長沼、宮田、愛宕下)、寺内村(八橋一里塚)、旭川村(泉馬場、新堰、反町、原の町、手形山崎)編入
42 年 12 月 21 日	7.32	-	-	旭川村、手形深田(現秋田大学敷地)編入
大正 13 年 4 月 1 日	11.48	42,202	6,787	牛島町全域編入
15 年 4 月 1 日	13.99	46,165	7,520	川尻村全域編入
昭和 8 年 3 月 14 日	75.94	54,756	8,257	旭川村全域編入
16 年 4 月 1 日	132.09	98,246	17,626	土崎港町、寺内町、新屋町、広山田村編入
29 年 10 月 1 日	428.88	176,064	29,035	太平、外旭川、飯島、下新城、上新城、浜田、豊岩、仁井田、四ツ小屋、上北手、下北手、下浜村編入
30 年 1 月 1 日	458.92	181,624	29,946	金足村(一部除く)編入
56 年 4 月 1 日	459.46	284,431	92,133	土崎港埋立て
63 年 10 月 1 日	459.61	286,848	92,811	国土地理院測量により修正
平成 7 年 10 月 1 日	459.89	311,948	115,052	〃
8 年 10 月 1 日	459.97	313,289	116,836	飯島公有水面埋立て
10 年 10 月 1 日	460.10	315,463	120,590	〃
17 年 1 月 11 日	905.67	336,395	133,141	河辺町、雄和町編入
26 年 10 月 1 日	906.09	318,700	134,933	国土地理院測量により修正
28 年 10 月 1 日	906.07	313,668	135,752	〃

(3) 人口および世帯等の推移

(5月1日現在)

年			3年	4年	5年	6年	7年
区分							
人口	総人口	(人)	305,646	303,245	300,257	296,828	293,708
	うち男	(人)	144,336	143,145	141,767	140,180	138,737
	うち女	(人)	161,310	160,100	158,490	156,648	154,971
	前年対比	(%)	100.5	99.2	99.0	98.9	98.9
	人口密度	(人/k㎡)	337	335	331	328	324
世帯	世帯数	(世帯)	137,072	137,703	138,101	138,175	138,898
	1世帯当たり人員	(人)	2.2	2.2	2.2	2.2	2.1
	1k㎡当たり世帯数	(世帯)	151	151	152	152	153
税務職員数		(人)	106	105	104	106	104
税務職員1人当たりの人口		(人)	2,868	2,911	2,916	2,800	2,824

(2) 税務機構および職員数等調

(令和7年5月1日現在)

部 課	事 務 分 掌	担当名	課長	参事	課長補佐	副参事	主席主査	主査	主任	主事	技能員	計	平 均	
													税務経 験年数	年齢
企 業 税 課	市 民 税 課 ○市税(固定資産税、特別土地保有税および国民健康保険税を除く。)の賦課および調定に関する事 ○地方譲与税に関する事 ○利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金および環境性能割交付金に関する事 ○税制の総合企画に関する事 ○所得等の証明に関する事 ○所得等の証明手数料等の調定および徴収に関する事 ○固定資産評価審査委員会に関する事 ○税に係る事務の連絡調整に関する事 ○課(資産税課、納税課および特別滞納整理課を含む)の予算経理に関する事	庶務・税制担当	1		1			2	4	4		10	2.8	30.2
		個人市民税担当				1	4	1	4	11		21	5.0	33.8
		計	1	0	1	1	4	3	8	15	0	33	4.6	33.8
画 資 産 財 税 課	○固定資産の評価に関する事 ○固定資産税および特別土地保有税の賦課ならびに調定に関する事 ○国有資産等所在市町村交付金に関する事 ○国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する事 ○固定資産等の証明に関する事 ○固定資産等の証明手数料の徴収に関する事	土地担当				2	3		3	5		13	5.5	34.4
		家屋担当	1		1	1		2	5	6		14	7.6	35.6
		償却資産担当				1	3		1	5		10	5.3	37.1
		計	1	0	1	4	6	2	9	16	0	39	6.9	36.7
政 部 納 税 課	○市税(国民健康保険税を除く。以下同じ。)およびこれに伴う収入金の徴収ならびに収入整理等に関する事 ○市税およびこれに伴う収入金の嘱託ならびに受託に関する事 ○市税の督促および滞納処分に関する事 ○国民健康保険税およびこれに伴う収入金の収納に関する事 ○納税思想の高揚および納税貯蓄組合に関する事	納税担当	1		1		4	2	3	4		13	5.8	35.3
		納税推進担当				1	1	2	1	3		8	7.6	34.9
		計	1	0	1	1	5	4	4	7	0	23	7.1	36.7
	特別滞納整理課 ○市税および公課の滞納(滞納額が高額なものおよび滞納整理が困難なものに限る。)の整理等に関する事(他の所管に属するものを除く。) ○債権の管理に関する指導、助言および連絡調整に関する事		1			1	4	1	1	1		9	9.7	45.4
合 計			4	0	3	7	19	10	22	39	0	104	6.5	36.6

課所室	担当名	事 務 分 掌
西部市民サービスセンター	市民生活担当	○税の証明に関する事 ○市の歳入金の収納に関する事
北部市民サービスセンター	市民生活担当	
南部市民サービスセンター	市民担当	
河辺市民サービスセンター	市民生活担当	○税の証明に関する事 ○市の歳入金の収納に関する事
雄和市民サービスセンター	市民生活担当	○原動機付自転車および小型特殊自動車の標識の交付および廃車の申告の受付に関する事
駅東サービスセンター		○税の証明に関する事 ○市の歳入金の収納に関する事
岩見三内連絡所		○税の証明に係る受付、交付および取次ぎに関する事 ○市の歳入金の収納および保管に関する事
大正寺連絡所		